



2025年8月7日

各 位

上場会社名 ノリタケ株式会社
代表者 代表取締役社長 東山 明
(コード番号 5331 東証プライム・名証プレミア)
問合せ先 常務執行役員 財務部長 水口 宗成
(TEL 052-561-7116)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による 自己株式の買付け並びに自己株式の消却に関するお知らせ

(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付け並びに
会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2025年8月7日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第35条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを下記の通り決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

当社は、2025年度から2027年度までの3ヵ年を対象とする第13次中期経営計画において、株主還元の拡充を目的とし、機動的な自己株式取得を行うこととしております。この方針に基づき、自己株式の取得及び取得した自己株式全数の消却を行うものです。

2. 取得の方法

本日(2025年8月7日)の終値(最終特別気配を含む)にて、2025年8月8日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けを委託します(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。なお、買付価格については、本日の終値確定後、改めてお知らせいたします。

3. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	1,000,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.52%)
(3) 株式の取得価額の総額	5,200,000,000円(上限)
(4) 取得結果の公表	2025年8月8日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表します

(注1) 当該株式数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

4. 消却に係る事項の内容

(1) 消却対象株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の総数	上記3. により取得する自己株式の全数
(3) 消却予定日	2025年9月10日

(注) 消却する株式の数は、上記3. による自己株式の取得完了後、改めてお知らせします。

(ご参考) 2025年6月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	28,392,249株
自己株式数	642,149株

(注) 当社は役員報酬BIP信託を導入しており、当該信託が所有する当社株式546,054株を上記自己株式数に含めております。

以 上